



くらしのフレッシュ便

広島県生活センター

相談ファイル

—クリーニングトラブル—

《相談内容》

昨年購入した合成皮革の婦人コートをクリックングに出したらバリバリに硬化した。クリーニング店は、「取扱い絵表示どおり石油系でドライクリーニングしたので、責任はない」というのだが、納得できない。
(25歳 女性)

《アドバイス》

繊維の組成表示は、表地綿100%、表面ポリウレタン100%となっていました。専門家に見てもらったところ、ポリ塩化ビニルをコーティングしたものとわかりました。ポリ塩化ビニルには、衣料を軟らかくするための可塑剤が使われています。ドライをすると可塑剤が洗濯溶剤に溶け出し、さらに加熱することにより硬化やひび割れをおこすのでこのような製品は水洗いするのが適切です。水洗いがよい製品にドライクリーニングの表示をしていたことがトラブルの原因とわかりました。衣料メーカーに苦情を伝えたところ、表示の間違いを認めて、コートの購入代金が返金されました。

クリーニング事故の原因は、衣料メーカーにある場合のほかにも、スチームや水分が原因で変色してしまったようにクリーニング店にある場合や、配達用のビニール袋のまま収納したために変色したなど消費者にある場合があります。

原因がクリーニング店にある場合は、クリーニング事故賠償基準に基づいた解決を図るのがよいでしょう。

トラブルを解決するためには、原因を究明することが必要なもので、品質表示や端布、予備ボタン、購入レシートなどは日ごろから残しておきたいものです。



情報ファイル

—使い捨てカイロ ここにご注意!—

使い捨てカイロで注意が必要なのは、低温やけどといわれる皮膚障害です。低温やけどは、体温よりも高い温度のものに長時間触れていたときに、皮膚の表面上はひどくなくても、普通のやけど以上に皮膚の深部に損傷が及ぶ危険があるやけどです。

やけどを引き起こす原因として意外に多いのが、使い捨てカイロを使いながらストーブや焚き火にあたったり、就寝時に電気毛布と併用して、カイロの最高温度が表示以上の高温になってしまう場合や、カイロを肌に直接接触したままにしたり、カイロの上からガードルやサポータなどで圧迫したために血流が抑えられて皮膚の温度が上がってしまう場合があります。

使用するときには、素肌に直接触れないように肌着の上から使う、ハンカチに包むなどの工夫をしましょう。また、熱いと感じたら、すぐにカイロをはずしましょう。

高齢者や、まひのある人、意識のない人などに使うときには、暖房器具との併用に特に気をつけてください。

そして、使用後は「燃えないごみ」として捨てることも、覚えておきましょう。

—たしかかな目より—



お知らせ

生活情報サロン1月展示

きちんと食べると笑顔になる～健康は食生活から～

近年、アンバランスな食生活のために、生活習慣病が子どもたちにまで急増しています。

「食」という字は「人を良くする」と書きます。毎日を健康に過ごすために、心と体においしい食事をとりましょう。

スマートライフ講座

テーマ 「太めの人の健康学」 講師 健康運動指導士 天方さゆみ氏 日時 平成14年1月31日(木)13:30～15:00 場所 広島県生活センター研修室 広島市中区袋町3-17 シンヨービル6階 定員 30名 参加費 無料 主催 広島県 申込先 生活センター (Tel 082-240-6111)	テーマ 「美しく魅せる色彩講座 ～似合う色の見つけ方～」 講師 カラーアナリスト 児玉紀子氏 日時 平成14年2月20日(水)13:30～15:00 場所 広島県生活センター研修室 広島市中区袋町3-17 シンヨービル6階 定員 30名 参加費 無料 主催 広島県 申込先 生活センター (Tel 082-240-6111)
--	---

インターネット関連トラブル110番

広島弁護士会と連携して、インターネット関連トラブルに関する弁護士相談窓口を開設します。

日時：平成14年1月21日(月) 10:00～12:00 13:00～15:00

場所：広島県生活センター(消費生活室) 広島市中区袋町3-17 シンヨービル6階

受付：来所または電話(082-240-5522)

相談：無料

消費者啓発講座

月 日	場 所	テ ー マ	対象者	講 師
1月13日(日)	八千代町 フォルテ	自立した消費者になるために	新成人	センター職員
1月21日(月)	八千代町 フォルテ	寸劇と講話「悪質な訪問販売にご用心！」	高齢者	消費生活専門相談員 川村佐和子 消費生活アドバイザー 大牟田絢子
1月31日(木)	瀬戸田高等学校	若者と消費者トラブル	3年生	

広島県ホームページ

消費生活に関する相談事例や解決策、消費生活上の豆知識などをわかりやすく説明しています。

<http://www.pref.hiroshima.jp/kenmin/seibun/info/top.htm>

— 消費生活に関するご相談・お問い合わせは —

呉地域県民相談室	呉市西中央1-3-25 広島県呉地域事務所	Tel 0823-22-5400
芸北地域県民相談室	広島市安佐北区可部4-12-1 芸北地域事務所	Tel 082-814-3181
東広島地域県民相談室	東広島市西条昭和町13-10 東広島地域事務所	Tel 0824-22-6911
尾三地域県民相談室	尾道市古浜町26-12 尾三地域事務所	Tel 0848-25-2011
福山地域県民相談室	福山市三吉町1-1-1 福山地域事務所	Tel 0849-31-5522
備北地域県民相談室	三次市十日市東4-6-1 備北地域事務所	Tel 0824-62-5522
広島県環境生活部管理総室消費生活室(広島県生活センター)		Tel 082-240-5522

〒730-0036 広島市中区袋町3-17 シンヨービル6階

相談時間(月～金) 9:00～16:00(12:00～13:00は休み)